人事行政の運営などの状況

人事行政運営における公平性、透明性を高めるため、「千早赤阪村人事行政の運営等の状況の公表に 関する条例」に基づき、職員の任用、職員数、給与、勤務時間、その他の勤務条件などについて公表します。

1. 職員の任免および職員数の状況

部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

<u></u>	部門別職員数の状況(各年4月1日現在)											
部門		区分	職員数	\mathcal{C}	対前年	主な増減理由						
Bb! 1		<u> </u>	令和6年	令和7年	増減数	エな相談性田						
	議	会	2	2	0							
-	総	務	29	28	Δ 1	退職による減						
	税	務	6	7	1	新規採用による増						
般	民	生	8	9	1	組織改正による増						
	衛	生	8	7	Δ 1	組織改正による減						
行	農	林水産	6	3	Δ 3	退職及び組織改正による減						
	商	Н	2	2	0							
政	±	木	8	8	0							
	小	計	69	66	\triangle 3							
行特	教	育	9	8	Δ 1	組織改正による減						
政別	小	計	9	8	Δ 1							
普通	会	計計	78	74	△ 4							
公営	下	水道	1	1	0							
(営企業会計	そ	の他	10	10	0							
	小	計	11	11	0							
総	合	計	89	85	\triangle 4							

- *職員数は、特別職を除く全職員数であり、地方公務員法の身分を保有する休職者、 派遣職員を含み、任期付・再任用短時間勤務職員、非常勤職員を除いています。
- *区分のその他は、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業です。

2. 職員の給与の状況

(1) **人件費の状況** (令和6年度普通会計決算)

<u> </u>	THO I K H W M	41 // \7 T /			
住民基本台帳人口	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率	令和5年度の
(令和7年3月31日)	(千円)	(千円)	(千円)	(B/A)	人件費率
4, 612人	3, 675, 304	209, 421	874, 956	23. 8%	19. 3%

^{*}人件費には、特別職、議員などに支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況 (令和7年度人件費予算)

	15C4M 7 2C45 1	7 4 4 5 6 1 3 1 H 1		7 7				
職員数	糸	与	費		1人当たり	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
Α	給料	職員手当	期末・	計	給 与 費			
	В	С	勤勉手当	D	(D/A)	(B/A/12)	((B+C)/A/12)	
人	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(円)	(円)	
85	343, 789	101, 833	158, 670	604, 292	7, 109	337, 048	436, 884	40歳9月

- *職員数は、4月1日現在の職員の数です。
- *職員数及び給与費は、任期付・再任用短時間勤務職員を除く職員の数です。
- *職員手当には、児童手当を含みません。
- * 平均給与月額には、期末・勤勉手当を含みません。

(3) 職員の初任給の状況 (令和7年4月1日現在)

A DANGE OF BRIDGE SAME AND A DESCRIPTION OF									
	千 早 ま	下 阪 村		玉					
区 分		採用2年経過		採用2年経過					
	加工市	後の給料月額		後の給料月額					
大学卒	225, 600円	233, 300円	220,000円	228, 900円					
高校卒	201,000円	212, 100円	188, 000円	199, 400円					

(4) 職員の級別分布数の状況 (令和7年4月1日現在)

①行政職給料表適用職員の級別分布数

	2 -44.14	~		7 10 100 2	C - + 1001												
≥	<u> </u>	分	1	級	2	級	3	級	4	級	5 糸	及	6	級	7	級	
標職	準 的務 内	_	-	事	主	事	主	査	係	長	課長何	七理	課	長	部	長	計
職	員	数		8 人		26 人		15 人	,	12 人		6 人	1	3 人		5人	85 人
構	成	比	Ç). 4 %	30). 6 %	17	. 6 %	14.	. 1 %	7.	1 %	15.	3 %	5	. 9 %	100 %

②任期付職員給料表適用職員の級別分布数

Z	<u> </u>	分	1 :	級	2	級	3	級	4	級	5級	6	級	
1534	準 的 務 内		主	事	主	事	主	査	係	長	課長代理	課	長	計
職	員	数		0人		0人		2 人		1人	0 人		1人	4 人
構	成	比	0	.0%	0	.0%	50	. 0 %	25	. 0 %	0.0 %	25.	0 %	100.0 %

(5)職員手当の状況

①期末手当、勤勉手当および退職手当(令和7年4月1日現在)

	<u>, 動心十ヨのよい巡り</u>	以丁二 (74/4	4月1日現在)	
区分	千 早	上 赤 阪 村		国の制度との異同
期末手当勤勉手当	期末手当 6月期 1.25 12月期 1.25 計 2.5 職務上の職階、職務	5月 1. 5月 1. 5月 2 5月 の級などによるた		同じ
退職手当	区 分 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額	19.6695月分 28.0395月分 39.7575月分	勧奨・定年 24.586875月分 33.27075月分 47.709月分 47.709月分	同じ
	その他の加算措置	定年前早期退	敞特例措置 20%加算)	異なる

②地域手当(令和7年4月実積)

支		紿	<u> </u>		対		象		;	地		域	全地域
支						給						率	10%
国	の	指	定	基	準	に	基	づ	<	支	給	率	10%
支約	合対象	東職員	員平:	均支	給月	額(令和	7 年	4 F]支約	合平均	匀)	32, 746円

^{*}支給対象者は一般職の職員(任期付短時間勤務職員を除く。)

③扶養手当、住居手当および通勤手当 (会和7年4月1日現在)

	食ナコ、圧占ナヨのより巡り	沙丁 = (节和/年4月/日現在)	
区分	内 容	千 早 赤 阪 村	国の制度との異同
扶	配 偶 者	3,000円	
養	その他の扶養親族	6,500 円	
手	15 歳 ま で の 子	11,500 円	
当	16 歳 か ら 22 歳 ま で の 子	16,500 円	
住居手当	借家で家賃(16,000円を超える額) を支払っている者	28,000円を限度として支給	同じ
通勤	交 通 機 関 利 用 者	運賃が1月あたり55,000円以下については運賃 相当額(6ヵ月定期券相当分支給)	
手当	自動車など交通用具 利 用 者	距離に応じて 2,000円~31,600円	

4特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

<u> </u>	<i>」/</i> 个,字	1111111	1	אוינו /	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , 	・ロジにエ/		
	手	当	の	種	類	内		容
感到	と症:	等防	疫作	業領	生事手当	i	1日	1,000円
犬·	猫歹	F. 体 🛭	几理人	乍業彳	走事 手 🖰	1	1件	1.000円

(6) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
千早赤阪村	96. 6	96. 3	97. 2
類似町村平均	94. 7	94. 7	95. 1
全国町村平均	96. 3	96. 3	96. 4

^{*}ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数として用いられるものです。

(7) 特別職の報酬などの状況 (令和7年4月1日現在)

	<u>/ 13</u>		
	区	分	月額など
給	1/4	村長	750, 000円 (675, 000円)
不口	料	副村長	650, 000円
		教育長	560,000円
		議長	350, 000円
報	酬	副議長	320,000円
		議員	300,000円
期手	宗 半	村副教議副議長長長長長員	6 月期 2.3月 1 2 月期 2.3月 合計 4.6月

- *村長、副村長、教育長はこの他に地域手当及び通勤手当を支給しています。
- *村長の()内の数字は、特別措置による給料月額10%減額(令和6年7月16日から令和10年7月15日まで) 後の額です。

3. 職員の勤務条件や服務の状況

(1) 勤務時間など

勤務時間	午前9時から午後5時30分まで 1日当たり7時間45分勤務(休憩時間を除く。) 週38時間45分勤務
週休日	土曜日、日曜日
休 日	国民の祝日に関する法律に規定する休日および年末年始 (12月29日から翌年の1月3日まで)
休憩時間	正午から午後0時45分まで

^{*}なお、勤務時間などは勤務場所により異なります。

(2)休暇制度など

	1年につき20日間付与
	令和6年職員の平均取得日数は11.6日
その他の休暇	病気休暇、特別休暇、介護休暇、育児休業などがあります。

4. 育児休業の状況 (令和6年度)

[2] [2] [2] [2] [2] [2] [2] [2] [2] [2]
2人
3人
0人

5. 職員の分限及び懲戒処分の状況 (令和6年度)

処分の種類		処分者数
分限:	処 分	0人
	免職	0人
懲戒処分	停職	0人
态双处力	減給	0人
	戒告	0人

6. 職員研修の状況 (令和5年度)

研修区分	主な研修	参加人数		
人事関係研修 (村主催)	法令(行政法・地方自治法・地方公務員法)研修、コンプライアンス研修、マネジメント研修、災害活動内容研修など	295人		
人権研修 (村・南河内郡主催)	人権関係研修、同和問題研修など	60人		
派遣研修	中部都市職員研修協議会、南河内郡研究協議会、おおさか市町村職員研修研究センターの研修への派遣(部下育成研修、法令研修、政策課題研修、新人職員研修など)	86人		

7. 職員の福祉および利益の保護の状況

地方公務員法により、職員の福利厚生事業を行っています。民間事業者の会員制福利厚生事業へ加入し、生活支援事業を実施しました(補助率50%)。

8. 公平委員会での業務の状況 (令和6年度)

業務の種類	件数
職員の勤務条件に関する措置の要求の処理件数	0件
職員に対する不利益処分に関する審査請求の処理件数	0件